### 社団法人東京都トラック協会

#### 第1 監査対象の概要

- 1 事業の内容
- (1) 事業の概要

社団法人東京都トラック協会(以下「協会」という。)は、会員相互の連絡協調により貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに事業の社会的地位の向上を図ることを目的として昭和41年10月に設立された団体であり、主として次の事業を行っている。

- ア 貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究
- イ 行政庁の行う貨物自動車運送事業法、その他法令の施行の措置に対する協力
- ウ 貨物自動車運送事業法に基づく地方貨物自動車運送適正化事業
- エ 貨物自動車運送事業に係る交通安全及び公害防止並びに労働災害に関する事項
- オ 貨物自動車運送事業の近代化、合理化のための事業
- (2)都との関係

都は、東京都運輸事業振興助成交付金交付要綱に基づき、昭和52年度より、東京の交通問題の解決に資し、都民の利便性及び安全性の向上を図るために、公共輸送機関としてのトラック事業の整備改善を実施する事業者である協会に対して交付金を交付している。

その額は平成14年度13億3,830万余円、平成15年度13億194万余円である。 この交付金は、昭和51年に軽油引取税率が引き上げられた時に、営業車に係わる増収分の

一部をバス、トラック事業者により構成される公的団体に交付することとしたものである。

交付金額は、国の通知により、軽油引取税収入見込額と営業車数から算出されている。

交付金事業の内容については、学識経験者、業界代表及び都代表が参加した審議委員会により審議し、この事業計画を都知事が承認することとしている。

また、都は、大気汚染の改善を図るため、低公害車導入促進補助金交付要綱に基づき、平成 10年度から平成15年度まで、会員企業の使用する低公害車のリースに伴う経費の一部(リース金額の1/4以内)を補助するため、平成14年度580万余円、平成15年度542万余円の補助金を協会に交付している。

#### 2 組 織

協会は、事務所を新宿区四谷三丁目1番8号に置き、平成16年3月31日現在、役員120 名(会長1名、副会長10名、専務理事1名、常務理事3名、理事101名、監事4名)、評議員 108名、及び職員50名(うち都派遣職員2名)で、1室10部をもって構成されている。 また、協会の会員数は4,225社となっている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成14年度及び平成15年度の交付金事業等について実施した。

- 2 実地監査期間
- (1) 都市整備局及び環境局 平成16年12月13日及び21日
- (2)協会 平成16年12月14日から同月20日まで

### 第3 監査の結果

1 事業実績について

協会の平成14年度及び平成15年度における交付金事業の配分実績は、表1のとおりであり、 事業は交付目的に沿って適正に執行されている。

# (表1)運輸事業振興助成交付金事業配分実績

(単位:千円)

		平成14年度	平成15年度	
事	業名	(事業規模)	(事業規模)	
		交付金充当額	交付金充当額	
トラック事業の近	ラジオ・テレビ・機関紙等を	(機関誌 23 回/年)	(機関紙 23 回/年)	
代化及び利用者サ	利用した業界の広報活動等	(99, 929)	(96, 972)	
ービスの推進		90, 278	87, 910	
	都民、利用者の引っ越し等に	(件数 3,427 件)	(件数 4,349 件)	
	関する相談事業(30カ所)	(77, 410)	(76, 069)	
		77, 410	76, 069	
	近代化のための経営セミナ	(112 回開催)	(105 回開催)	
	一等の開催	(39,000)	(33, 642)	
		39, 000	33, 642	
福利厚生対策の推	福利厚生施設の運営助成事	(78, 835)	(68, 032)	
進	業等	78, 834	46, 547	
交通安全対策の推	交通安全のための運転者講	(7,877 名受講)	(7,950名受講)	
進	習会等の開催	(48, 638)	(47,098)	
		33, 172	32, 103	
	交通安全各種運動の展開	(10, 792)	(14, 119)	
		10, 474	12, 029	
環境対策の推進	低公害車のリース等に補助、	(低公害車1,553台)	(低公害車1,533台)	
	粒子状物質減少装置補助	(DPF2, 152 台)	(DPF16,754台)	
		(433,008)	(1,613,107)	
		334, 455	329, 932	
		[232, 193]		
適正化事業確立対	事業適正化のための指導等	(巡回指導 778 件)	(巡回指導 772 件)	
策		(103, 522)	(103, 763)	
		68, 071	78, 247	
交付金事業の管理	管理運営費	(116, 870)	(126, 261)	
		103, 123	126, 260	
社団法人全日本トラック協会への出えん		(401, 494)	(390, 584)	
		401, 494	390, 584	
利子補給金事業会計	への繰り出し	(48, 954)	(67, 137)	
		48, 934	67, 133	
環境対策基金の造成		(209, 932)	(229, 899)	
		155, 318	_	
Δ.	計	1, 440, 566	1, 301, 948	
合	計	[1, 338, 305]		

<sup>(</sup>注) 1 平成14年度の合計には前年度からの繰越額を含む。

<sup>2 ( )</sup> 内は総事業金額、[ ] 内は正味額をそれぞれ示す。

また、協会の低公害車導入促進補助事業の実績は表2のとおりであり、事業は補助目的に沿っ

て適正に執行されている。

(表2) 低公害車導入促進補助金事業実績

区分		平瓦	战14年度	平原	戈15年度	補助率
区 为	台数(台)	補助金額(千円)	台数(台)	補助金額(千円)	, 佣 奶 辛	
メタノ	ール車	0	0	0	0	
ハイブリ	リット車	1 1	5, 332	1 1	4, 966	リース料の
天 然 力	ガス車	1	471	1	463	1/4以内
合	計	1 2	5, 804	1 2	5, 429	